

基準1 理念・目的

1 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は適切に設定されているか。

① 理念・目的の確立とその明確化

明治大学は、1881（明治14）年に司法省法学校にてフランス法学を修めた若き法律家である岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操の3名によって、明治法律学校として創立された。その「明治法律学校設立ノ趣旨」においては、法律学の目的は「権利自由」の確立にあり、「健訟ノ具」（濫訴の手段）であってはならない旨が格調高く謳われている。その後、明治法律学校は、1903（明治36）年、専門学校令による文部省（現：文部科学省）の認可を得て「明治大学」に昇格した。開校に当たり、初代校長である岸本辰雄は「明治大学の主義」と題する演説によって「学問の独立，自由，自治の精神」を明治大学の建学の精神として追加し、本学の教育方針を「徹頭徹尾開発主義なり，自由討究主義なり」とした。ここにおいて、本学の「建学の精神」は「権利自由」「独立自治」と確立した。すなわち、「明治法律学校設立ノ趣旨」で示された「権利自由」，そして「明治大学の主義」で述べられた「独立自治」である。

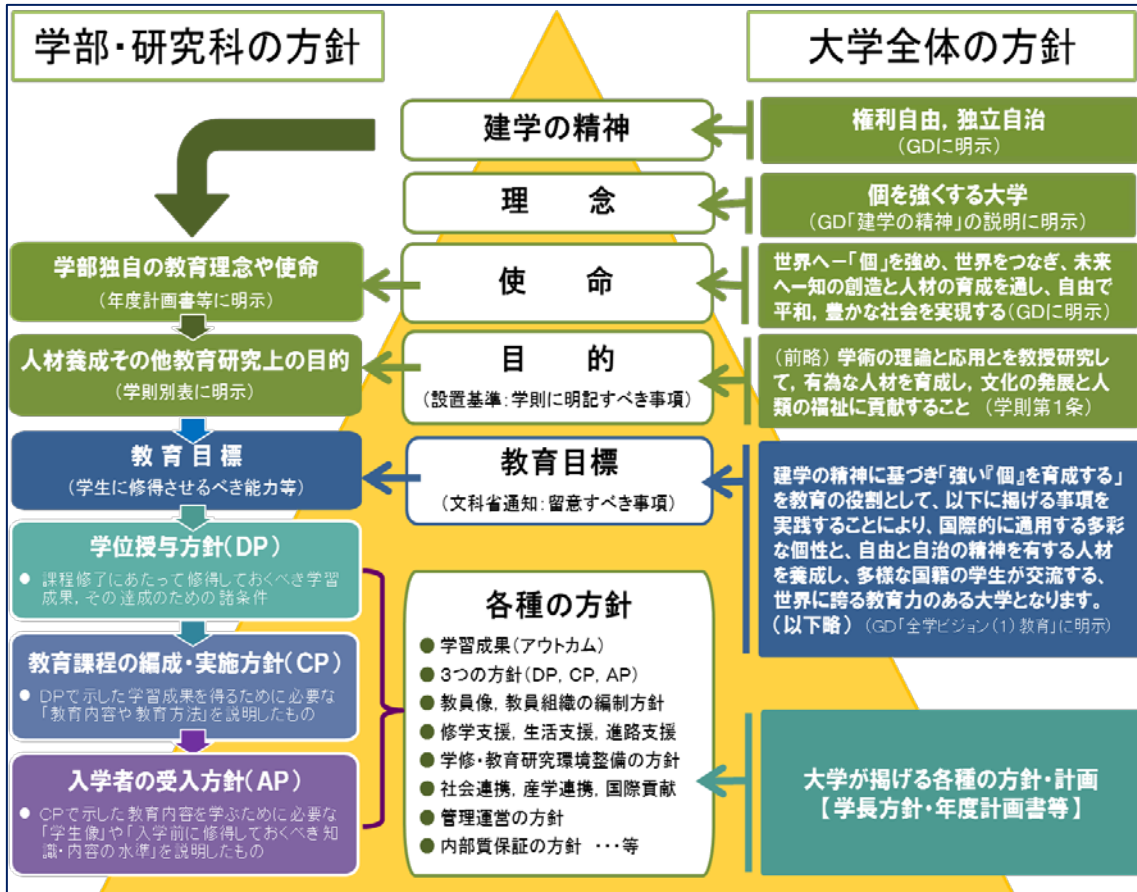
「建学の精神」を頂点とした、全学の歩むべき「理念」や「使命」、さらに「教育目標」を「明治大学グランドデザイン2020-ビジョンと重点施策」（以下、「明治大学グランドデザイン」とする。）に示している。これは、10年後の将来像（ビジョン）とそれを実現するための重点施策を示したものであり、「学長方針」等の実行計画策定の指針としているものである（図1-1）。

「明治大学グランドデザイン」では、建学の精神が、自由と自治の精神を養う「『個』を強くする大学」という本学の「理念」に継承されていることを示し、さらに21世紀に向けた将来像として、「本学の使命」を「世界へ－『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ－」と定めている。これらを踏まえ、大学においては、学則第1条に「本学の目的」を「学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。」と定め、大学院については、大学院学則第2条、法科大学院学則第2条、専門職大学院学則第2条にそれぞれの目的を定めている。これら目的を踏まえ、各学部の学科及び各研究科・専攻は、「人材養成その他の教育研究上の目的」として学則別表などに明文化している。これら方針のもと、本学は、文系及び理系の学部・大学院を擁する総合大学として、数多くの全国各地からの入学志願者また外国人留学生を選抜し、約3万名の学生を教育している。2016年5月1日現在学生数は33,310名であり、学生の93%が学士課程（大学）に在籍し、男女比率では34%が女子学生である（「2015年IRデータ集」，表1.1「学生比率あれこれ」，表1.3「男女別学生数比率」より）。文系学部，理系学部を擁する総合大学であるが，文系の学部・大学院の在籍学生が74%と

なっている。

「明治大学グランドデザイン」を踏まえ、学校法人では「長期ビジョン」を策定しており、2014年度からの4年間を「第1期中期計画」の行動期間としている。

(図1-1) 明治大学の理念・目的・方針等の体系図



(出典) 自己点検・評価ニュースレター第9号 (2014年5月), 2頁

② 実績や資源から見た理念・目的の具体化とその適切性

理念・目的と大学の実績や資源との整合については、毎年度、学長が教学の重要課題をまとめた「教育研究年度計画書の策定とその推進について(学長方針)」(以下、学長方針)を学長スタッフ会議で策定する中で担保している。

特に、「教育・研究に関する年度計画書」の検討にあたっては「学長、教務・学務担当理事ヒアリング(以下、学長ヒアリング)」の場で大学執行部が各学部等と意見交換を行い、実績や現況を踏まえ、各学部の計画が大学全体の理念・目的の実現に向けた計画となるように検討している。2016年度学長方針の検討にあたっては、「総合的教育改革」の推進に向けた取組みを中心議題として2015年7月30日・31日の2日間にわたり、学長ヒアリングを実施した。

基準1 理念・目的

2016年4月から新体制となり策定を進めている「2017年度学長方針」については、学長任期の4年間を見据えた長中期計画（基本計画）と、単年度計画（重点戦略）を分け、学長方針をより明確化した。

③ 個性化への対応

2017年度学長方針では、「人類の『共創的』未来へ」に向けて、現在の人類の課題を考え、解決する能力のある学生を育てることを目指し、教育・研究改革を進めることとしている。

2014年に採択された文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業（タイプB、グローバル化牽引型）において、教育システムの「国際通用性」を一層高め、主体的に学ぶグローバル人材の育成を推進していくこととし、具体的には、骨太のカリキュラムの下でのアクティブ・ラーニングの推進、学生の海外交流を推進する柔軟な学事暦の設定などの「総合的教育改革」を進め、新たな時代に即した人材育成に努めることを示している。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

① 構成員（教職員及び学生）に対する周知方法と有効性

「明治大学グランドデザイン」、「人材養成その他の教育研究上の目的」を規定した各「学則」などは、それぞれ大学ホームページに掲載している。学生への周知は、各学部・大学院便覧に「建学の精神」「使命」を、また外国人留学生には「外国人留学生のためのハンドブック」に日本語と英語で「建学の精神と使命」を掲載している。教職員には、「教職員手帳」「教員ハンドブック」に「建学の精神と使命」を掲載している。学生への認知度を確認するため、2015年度に「大学における学びに関するアンケート」を実施している。

② 社会への公表方法

大学ホームページに「建学の精神と使命」というページを設けている。当該ページにおける2015年度の年間アクセス数は、19,976件であった。受験生に向けては、大学ガイドブックや受験情報誌等に建学の精神についての情報を掲載、大学院ガイドブックにも説明をしている。さらにキャンパスのグローバル化に伴い、外国語版ホームページ（英語・中国語・韓国語）で説明し、10カ国語で展開している「ALL ABOUT MEIJI」にも創立者の紹介とともに、建学の精神に触れている。

本学の理念・目的を広めるために、2010年8月から「iTunes U」による授業コンテンツ等の公開を行っており、本学の特色ある授業を広く世界に公開している。2016年5月の段階で1,761コンテンツを超え、現在、ダウンロード数とストリーミング視聴合わせて週平均2000件前後のアクセスがある。さらに、世界中の高等教育機関において広がっているオープンエデュケーションの取り組みとして、JMOC（日本

基準1 理念・目的

オープンオンライン教育推進協議会)にて講座を開講した。2015年1月には「マンガ・アニメ・ゲーム論」を開講, 受講登録者約5,600人を集めた。2015年8月には「会計プロフェッショナル入門」を開講し, 受講登録者数約5,700人を集めた。

また, モバイル端末向けアプリ「iMeiji(iOS版, Android版)」では, 学生生活を支援するとともに, 本学が発信するニュースやイベント情報, 防災ページへの連携などを日本語, 英語の2カ国語で提供している。2012年3月にリリース以降2016年5月までの間で, 約30,300件(iOS版:約24,000件, Android版:約6,300件)がダウンロードされている。

「学長スタッフ会議」では, 本学の理念や将来に向けた方向性を学内外に説明するために, 2010年度から学長室ホームページにおいて「学長スタッフによる教学政策の解説(学内ニュース解説)」の配信を開始した。この取り組みは, これまでニュースは事実を伝えるのみであり, 政策的な意図や背景を伝える工夫が少なかった反省を踏まえ, 新学部の検討や新しい施設の開設, 高等教育や社会の動向への対応方針等について, その目的や背景を説明している。また, 社会一般の周知として検討を進めていた学長方針の外部公開については, 2016年度学長方針を, 2015年11月に「学長方針(骨子)」として簡略版を大学ホームページに公開し, 学外へ発信している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について, 定期的に検証を行っているか。

理念・目的の検証主体は, 第一に「学長スタッフ会議」であり, 毎年度「学長室自己点検・評価報告書」を作成するなかで, 前年度の学長方針の達成状況を点検・評価することで理念・目的の適切性を検証することとしている。学長方針の進捗や達成度を検証するために「学長スタッフ検討課題一覧」を作成している。

学長室による自己点検・評価に加えて, 「自己点検・評価全学委員会」において「基準1:理念・目的」の点検・評価の適切性を「全学委員によるコメント」として, 自己点検・評価の妥当性を点検している。

「中期計画」については, 2016年1月22日開催の「中期計画策定委員会」及び2016年2月3日開催の理事会において, 中期計画(第1期)(2014~2017年度の4カ年計画)の2014・2015年度分の間接総括を承認し, 2016年2月23日に開催された評議員会において報告した。2015年度に実施した中間総括の結果, 「中期計画(第1期)」42項目全体の達成度は約67%だった。2016年度には, 「中期計画(第1期)」を踏まえ, 「中期計画(第2期)」として2018年度から2021年度までの計画の策定に取り組む予定である。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 「建学の精神」の認知度が上昇したこと

「大学における学びに関するアンケート」によると、建学の精神「権利自由・独立自治」の認知度は大学全体で 56.7%であり、2012 年度に実施した同アンケートと比較して認知度が上昇しているため、学内における周知が有効に機能しているといえる。学年別にみると、4年生の肯定的な回答は 64%であり、1～3年生の 50～55%と比べ比較的高い値を示している。

(2) 改善すべき事項

① 「建学の精神」及び「理念」を意味まで理解している学生の割合が低いこと

「大学における学びに関するアンケート」によると、建学の精神「権利自由・独立自治」について、学部別の認知度は、法学部の 73.7%が一番高く、他学部における認知度は凡そ 50%～60%となっている。また、理念「『個』を強くする大学」の認知度は、大学全体で 82.9%であるが、「言葉だけ知っている」との回答が大半であり、意味まで理解している学生は少ない。

② 複数の「計画書」間の整合性が取れておらず、年度計画書の位置づけが不明確であること

学内には大学の理念・目的を確立させるための施策として「長期ビジョン」とそれを具体化するための「中期計画」や、毎年度策定される「事業計画書」並びに「明治大学グランドデザイン 2020」が存在するが、複数の「計画書」間において、整合性や一体的な関連性を読み取りにくい。また、「教育・研究に関する年度計画書」は、「学部の理念・目的の具体化のための計画書」という要素よりも、「予算要望書」としての意味合いが大きくなっている。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 「建学の精神」の認知度が上昇したこと

学部便覧やシラバス、ホームページ、及び入学式の式次第等の常に学生が目にしやすい媒体のトップに「建学の精神」及び「理念」を掲載することによって、認知度を上昇させる。

(2) 改善すべき事項

① 「建学の精神」及び「理念」を意味まで理解している学生の割合が低いこと

「建学の精神」及び「理念」の認知度を上げるための方策として、学部便覧の冒頭

基準1 理念・目的

に「建学の精神」及び「理念」を掲載し、解説を加える。さらに、意味の理解を促進するために、新入生ガイダンスにおいて、「建学の精神」及び「理念」について、事例を交えながら解説する。この取り組みは、法学部で実践しており、それが法学部生の認知度の高さに表れている。

② 複数の「計画書」間の整合性が取れておらず、年度計画書の位置づけが不明確であること

法人と教学が、各種の計画をそれぞれに作成していることが、整合性が取れない要因の一つであるため、法人と教学との協力体制を確立（大学協議会等の設置）し、法人と教学のマネジメントプロセスの連携を図り、学長任期と連動した教学中期計画を立て、グランドデザイン実現のための方針を大学構成員全員で共有する。また、年度計画書と予算要望書の関連性や位置付けについて再検討し、その適切性を明確にする。